

<勤務条件>

任用期間	令和8年10月5日から令和8年10月27日
場所	選挙管理委員会事務局、いわき駅前ラトブ（6階産業創造館内）、イオンモールいわき小名浜、小名浜支所、泉公民館、勿来支所、常磐支所、内郷支所、四倉支所、遠野支所、小川支所、好間支所、三和支所、田人支所、川前支所、久之浜・大久支所
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分（休憩時間 正午から午後1時まで） ※いわき駅前ラトブ、イオンモールいわき小名浜は午前9時30分から午後6時15分 ※時間外勤務あり
勤務日数	土日を含むシフト制による勤務（23日間で最大13日間勤務）
休日	シフト制による休日
給与	時間額 1,230 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。
休暇	短期間の任用のため年次休暇の付与はありません。
社会保険	加入となりません。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となりません。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。